

1. 議 事 (2)

トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催について

1. 経 緯

自動車運転者の時間外労働については、上限規制の適用猶予が令和6年4月より廃止されることから、令和元年度は（一社）群馬県トラック協会の会員を対象として「道路貨物運送業に対する労働時間等説明会」を開催いたしました。同説明会は13支部で開催され（参加合計382社）、参加者のアンケート結果は【資料1】のとおりとなっております。

今年度は、対象を道路貨物運送事業の許可業者（廃棄物収集、霊柩車関係事業者等を除く）に拡大し、厚生労働省の委託事業を活用して開催する計画でしたが（【資料2】参照）、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を延期しました。

2. 議事内容

【資料1】のアンケート結果によると、多くの事業場で労働時間の削減を進める上で、何らかの問題を抱え、今後の取組み等が必要と回答されております。このため、今年度延期とした説明会については、次年度に開催したいと考えております。

なお、開催（案）は今年度版を改定し【資料3】（案）のとおりとしたいと考えております。

3. 回答方法

次年度開催を計画している「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」につきまして、ご意見等ございましたら、回答様式②の項目について、令和2年12月18日（金）までに、担当あてE-mailアドレス（watanabe-isao@mhlw.go.jp）にメールにて提出をお願いします。（意見等がない場合、提出は不要です。）

4. 添付資料

- ・「道路貨物運送業に対する労働時間等説明会」（令和元年度）のアンケート集計結果【資料1】
- ・「令和2年度トラック輸送事業者に対する時間外労働の上限規制の適用に向けた説明会」の開催について（案）（延期）【資料2】
- ・「令和3年度トラック運送事業者に対する労働時間説明会」の開催について（案）【資料3】

《群馬県地方協議会共同事務局》

群馬労働局労働基準部監督課

（担当 主任監察官 渡辺 功）

TEL : 027-896-4735 FAX : 027-896-2111

Mail : watanabe-isao@mhlw.go.jp